9　市町村内に恒久的施設を有する外国法人にあっては、「法人税法の規定によって計算した法人税額①」の欄から「仮装経理に基づく法人税割額の控除額⑨」の欄までは記載しないこととし、「差引法人税割額⑩」の欄に第20号様式別表1の2の「計⑩」の欄の金額を記載すること。

第二十号様式別表一（提出用）（用紙日本工業規格A4・セピア色）（第十条関係）

※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分

法人名		法人番号										
		連結事業年度又は事業年度	平成		年		月		日から			
			平成		年		月		日まで			

課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額に関する計算書

		兆	十億	百万	千	円
（個別帰属特別控除取戻税額等又は特別控除取戻税額等） 法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属額又は法人税法の規定によって計算した法人税額	①	（				）
試験研究費の額等に係る連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②					
差引個別帰属法人税額（(①＋②)と(①の括弧書)のうちいずれか多い額）又は差引法人税額（①＋②）	③					
控除対象個別帰属調整額及び控除対象個別帰属税額の控除額	④					
控除対象個別帰属還付税額及び控除対象還付法人税額の控除額	⑤					
退職年金等積立金に係る法人税額	⑥					
課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額 ③－④－⑤＋⑥	⑦					

当期に発生した控除対象個別帰属税額 (①の括弧書)－(①＋②)	⑧					

法人税における連結納税の承認の有無	⑨	有（連結法人）・無（連結法人以外の法人）
連結親法人・子法人の区分	⑩	連結親法人・連結子法人
連結親法人の区分	⑪	普通法人・協同組合等・特定医療法人
連結子法人の区分	⑫	特定連結子法人・非特定連結子法人
法人税の申告区分	⑬	連結申告・単体申告

連結親法人の本店所在地及び電話番号	〒 （電話　　）
（ふりがな） 連結親法人の名称及び法人番号	（法人番号）